

第17回 三重県子ども・子育て会議

日時：令和2年1月31日（金）13:30～15:30

場所：三重県勤労者福祉会館 第2教室

出席委員：岡本陽子委員、田口鉄久委員、駒田幹彦委員、鈴木光代委員
森本直美委員、上島和久委員、田辺宜子委員、服部高明委員、
曾我千智委員、小田悦子委員、中村和仁委員、田部眞樹子委員
羽根靖之委員

1 開会

2 審議事項

(1) 第二期子ども・子育て支援事業支援計画について

3 その他

1 開会

・会議の成立の確認

出席者13名、欠席者6名

三重県子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により成立。

・会議の公開、非公開について

公開

・傍聴なし

2 審議事項（第二期子ども・子育て支援事業支援計画について）

【説明】（第8章まで）

・議事の進行方法について説明。前半が1－8章、後半が9－11章を議論する。

第16回会議から変更した部分及び意見に対する回答を中心に説明する。

・パブリックコメント（12月18日から1月17日） 意見なし

各市町に対する意見照会 意見なし

各委員に対する意見照会 意見あり（照会内容とその回答は別紙のとおり）

【意見】

・1月30日に実施した幼保連携型認定こども園の認可部会において、桑名市で2件（新設1件、保育所からの移行1件）、鈴鹿市2件（保育所からの移行2件）について、いずれも条件を満たしており了承した。

- ・部会においては、認定こども園における1号認定の児童の夏季休業中の受け入れに関する取扱いの精査、保育所から認定こども園への移行時における「保育園」の名称を利用したい場合における「幼保連携型認定こども園」として認知される看板の表記、義務付けられている「子育て支援事業」を責任をもって展開することに関する計画書への明記を依頼した。

なお、園の経営状況等については、専門委員（公認会計士）より、事務局と該当市町及び施設でよりよく進めてもらうようお願いした。

- ・量の見込みに対する確保方策について、事務局から県下全域でみると充足しているとのことであったが、個別の市町で見ていくと、低年齢児の部分が厳しいように思う。
- ・幼児教育・保育無償化について、市町としても検証はこれからであり、記載内容はこの程度となるのではないか。
- ・当町でも、ニーズ調査の実施時期が平成31年1月から2月であり、無償化に対する保護者の具体的な思いが入っていない。ニーズとして不明確なところもあり、中間時期に検証するという点でよいのではないか。
- ・幼児教育・保育無償化の記載はよいこと。まだまだ始まったばかりであるが、当市においては、既に公立幼稚園の希望が減っているという実態がでてきている。無償化を受けて、私立の幼稚園への希望など変わってきている部分もあり、公立幼稚園の存在価値が理解されていない。
- ・三重県内の最近の様子として特別支援学級が非常に増えているが、子どもにとって本当にそれがどうなのか。就学前から少人数であればよいと単純に考えるのではなく、きちんとしたスタンスで。通常学級、特別支援学級と最初からわけてしまうのではなく、少し実態をみて中身をしっかりと捉えて、最初は集団生活でみていきながら、適宜措置替えができるようにしていかなければならない。

中学校を卒業する段階で進学をする際に、特別支援学級ではなかなか進学できない。進学も含めて、県、市町、学校、保護者等が連携しなければ、いい教育はできないのではないかと。子どもと教育の部局がしっかりと連携していく必要がある。

- ・小学校に最初に入る段階で、ある市では数十名が発達障がいと判断され、就学の時点ではほぼわかっている。最初から支援学校の方でという親も増えている。学習障がいの子どもがいるが、名張市では学習支援も始められている。5歳児健診や就学前の支援の在り方が大事になってきている。学校に情報を伝えるという点では支援の仕方はやりやすくなったのではないかと。支援学級、支援学校へ進む児童が増えているのはやむをえないのではないかと。
- ・5歳児健診は有意義であると思う。その時に支援や手立てが必要と判断された子どもには、そこで手を差し伸べてあげたい。

保育所と小学校の連携は弱いと思う。「三重県保幼小の円滑な接続の手引き」について、すべての保育所には周知されていないように思う。

- ・ 幼児教育・保育無償化の影響について、現在面接の時期であるが、すごく人数が増えている。幼稚園からの流出ではと感じている。地域によっては、かなりのマイナスが出てきているところもあるのでは。
- ・ 幼児教育・保育無償化について、私立幼稚園では満3歳児の受け入れを積極的に進めようとしたが、人材不足もあり、鈴鹿市内ではキャパいっぱいまできている。プレスクールという形で2歳児から受け入れをして、3歳児になって無償化。全国的にもその方向ではないか。今まで幼稚園等に入らなかった児童が動き始めてきた。
- ・ 公立幼稚園は無償化に伴い、園児数が大きく減少した。公立幼稚園がこれまで行ってきた保育を理解して、小学校に入学してからもお帰りと迎えたい保護者はまだまだたくさんいる。子どもたちのことを考えたうえで、保育の質をしっかりと担保していきたい。
- ・ 保護者の話によると、仕事をしていないとダメではないかといった気風、流れもある。家にいてよいのかという不安を持つ保護者がいるのも事実である。働く保護者も、ただいま、お帰りの関係性も重要。そのあたりの保護者支援も必要ではないか。
- ・ 現場においては、研修等を通じて、自分たちで保育の質を高めていかないといけない。
- ・ 特別支援を必要とする子どもは、公立幼稚園でも人数が増えている。幼稚園では、特別支援学級はないので、みんなと生活する中で、何が嫌なのか、気持ちを感じ取りながら進めている。一人になってクールダウンが必要な子、友達と一緒にいる中での行動など、一人一人と関わる中で、小学校に繋いでいく。「三重県保幼小の円滑な接続の手引き」について、幼稚園から発信もしていくが、小学校の側への周知ももっとお願いしたいと感じている。
- ・ 放課後児童対策の促進について、重点項目になっているが、放課後児童クラブの確保や充実が市でも課題になっている。教育委員会と行政（福祉）との連携が重要になってくるが、県からも助言をいただくとありがたい。
- ・ 地域の立場でいうと、放課後児童クラブの希望者が年々増えてきている。高学年の利用継続も増えてきている。空き教室等を利用し、数を増やしていくことが市町としては重要であり、今後の課題と考えている。
- ・ 将来的な県のビジョンをしっかりと打ち出していく必要がある。放課後児童対策についても、もっと具体的な立場で記載すると、市町もやりやすいのではないか。
- ・ 名張市では、地域福祉教育総合支援システムを構築し、教育、福祉に医療も入って一緒に実施、ワンストップの体制ができ、このシステムが受け入れてもらって、いい方向で動いている。教育と福祉の連携について、本当に理解して進めるのは難しく、実態を踏まえて進めないと形式だけでは進めない。
- ・ 名張市のシステムでは、小学校の教員OBが公私立の施設で5歳児を対象に教室に入り、模擬のチャイムを鳴らすなど、小学校につながる方法を指導することで、子どもたちも変わってきている。

県の指導等が非常に大事となるが、全国に先駆けて全ての市町や園で実施するのもよいのではないか。

- ・ 幼児教育・保育の無償化について、無償化になるのであれば、私案であるが、5歳児をプレ小学校として、小学校に入れるのもよいのではないか。6・3制を5・5制にする。欧米では、5歳からプレスクールのところもあるようだし、そのあたりも考えていくことが大事ではないか。いいことは丁寧に、保護者も含めて、関係者で話をしていくことが大事。話に興味を示してくれる人もたくさんいる。
- ・ 病児保育について、百万単位の赤字がでるケースもあり、進める上では補助金を含めて、赤字を埋められるものが必要である。また、市町間の地域連携や相互乗り入れも課題である。
- ・ 地域子ども・子育て支援事業に関する県の重点的な取組について、補助金に関する記述があるが、現在の補助金に加えて、それ以外の新たなものも進めてもらえるのかどうか。
- ・ 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実について、市町では保健師が不足しており、介護に取られて、乳幼児の方まで回らないということも聞く。そのあたりも大事ではないか。
- ・ 無償化で働く人が増加すると、実態として、放課後児童クラブに入りたいニーズも増えてくるのではないか。少子化なのに、右肩上がりの状況にある。保護者が安心をどこに求めるかで、今後の待機にもつながってくるのではないか。

キャパの関係で、低学年を優先するといった実態もあるので、必要とする子どもが安心できるよう、どういった形でできるのか、お金もかかるが、そのあたりも取組を考えていく必要があるのではないか。

- ・ ファミサポについて、子どもを学校から塾に届ける事業者なのかなと勘違いしてしまう気分になる。お互い様の関係をどのように構築するか、失われた地域社会をどのように再構築するかという想いをかけてやっている事業であるが、子どもを何処かから何処かに運ぶのが現実になってきている。

親や学校の先生以外の大人と接触する機会が少ないので、たくさんの人垣に育てられる関係をと考え、せめて、車の中だけでも大人と接触する機会をつくり、そこで話をしようとするが、保護者から車の中では寝かせてあげてくださいとの意見があった。

子どもたちにとって遊びは大事であるが、それも減ってきており、きちんとした人格形成ができるのか、不安である。

また、育児をどうしてよいかわからない、子育ての仕方がわからない家庭が増えている。子どもの愛着形成は、小学校へ行くまでの土台となる時期に関わりが大事であるが、それが少なくなっていることから、小学校でクラスの集団が成立しないところに繋がっていくのではないか。このような状況にたいして、少しずつではあるあるが、やっていくしかない。

連携という言葉はすごく簡単だが、実際に連携することはすごく難しい。ともに何をしあうかという関係性が必要。常に組織同士で会議を行い、打ち合わせをしていないと、バラバラになっていく。

「三重県子ども条例」の基本理念として3つ（子どもを権利の主体として尊重すること、子どもん最善の利益を尊重すること、子どもの力を信頼すること）あるが、それぞれ具体的にどういうことなのか、現場の先生方等が理解しているのかどうかで、子どもの人格形成が変わってくる。それぞれの意味を指導する側がきちんとつかんでいないと、絵に描いた餅になってしまう。

- ・定員に達しない保育士養成校が多くなっている。少子化によりそもそもの土台が減っている現状もあるがもう1つの要因として、幼児教育は大変意義のある仕事であるが、仕事が大変厳しい、条件がよくないという考え方が定着してしまっている。
- ・この子ども・子育て会議で議論していてもわかるように、働き方も随分変化してきている。様々な配慮、研修による専門性の意義の理解、働く条件も整ってきている。

高校の進路の先生方、保護者に今の状況を伝え、わかってもらう。幼稚園や保育所に中学生が行って保育を体験し実感することで、子どもへのやさしい眼差しをもつような取組を県をあげて展開することが、後々の裾野を豊かにしていく。

修学資金の給付など具体的な応援策について、三重県も取り組まれているが、人数等他県と比較してどうか、もっと増やしていただけないかという気持ち。松阪市や菰野町など市町独自にしているところもある。このあたりが功を奏していただければ。

- ・他県の様子を聞くと、幼稚園や保育所におけるインターンシップをつかった現場への職場体験を、実習換算できる保育士養成校もある。

保育士養成校であれば、一般企業へ就職することが前提でないため、コンビニ等でアルバイトをするかわりに、幼稚園や保育所で空いている時間をアルバイトしてもらおう。無資格であっても保育士補助という形は可能なので、それも可能なのではないか。時代はそういう方向にきているのではないか。

垣根を打ち破りながら、インターンシップを養成校に対して県から指導していただけるとありがたい。

また、お金ばかりではなく、有給休暇の完全消化、食べて、車に乗れて、次のステップ（休暇）による満足感。そうすることで笑って、笑って保育できるのかな〜と。

- ・放課後指導支援員についても条例の関係もあり、必ず配置が必要となるため、各クラブで頭を抱えている。実際、長期休暇の時など10時間を超えて働くことはありえない。主任等を配置できる余裕のある現場でもないし、要件を満たしている従事者には資格研修をうけてもらいたいと思っている。現在県が実施している研修について、募集締切以降に定員に余裕がある場合、第2次募集もしてもらえているのか。

→ 募集は市町を通じて実施しており対応が異なるところもあるかもしれませんが、締切後に参加できないかとの問合せについては、会場の空き状況により対応しています。

- ・人材確保について、学生の就職活動は3月1日がスタートだが、実際にはどの業界も人手不足で、合同説明会のブースはどんどん増えているが、来場者は減少している。インターンシップが就職に直結していて、そのニーズが大きくなっていて、合同説明会に参加しなくなる。
- ・高校の進路の先生に、保育所の働きやすい職場環境づくり、ICTの活用などによる省力化、保育士の本来の仕事が見える化していることを示さないといけない。マインドとしては、就職しようと対策を練っている短大卒は20歳の子なので、保護者の意思決定が非常に大きい。本人は保育士になりたいけど、親がやめとけというものも多い。保育士のイメージとして、待遇が悪いということが植え付けられている。まだまだ啓発も不足しており、そのあたりを変えていかないといけない。
- ・三重県では高等教育機関が少なく、名古屋や大阪の方に進学した後、そこから戻ってきてもらわなければいけない。保育士養成校との就職支援協定など、そのあたりの担当者との連携も必要。新たなターゲット層の拡大が1つの手段になっていくのではないかな。

【説明】（第9章から）

- ・後半部分（9章以降）について、前半と同様に変更部分と意見に対する回答を中心に説明。

【意見】

- ・必要な部分は概ね記載されている。虐待において今一番問題になっているのは他県、他市町に児童が移動した場合の情報共有の速やかさ、そのうちマイナンバーで対応できるのかもしれないが、まだまだ難しい。一方、警察や消防との連携は充実してきているように思う。必要な時に必要な支援を受けることができるセーフティ保護に関する今後の施策ができてくるとよりよいのではないかな。
- ・専門的な知識、技術が必要な支援についても、今後市町が担う必要がある部分だと思うが、県から指導等をお願いしたいと思っている。
- ・小さな市町では事例も少ない。児童相談所を含めて、子育て支援に関する県からの指導がいただきたい。
- ・県と市町の情報共有、対等な支援というのは実際には難しい。子どもたち、保護者の悩みをどこまで把握してやっているとか、問題が大きくなる前の未然防止、早期対応の意識をどこまで持てるかなど、市町の大小によってもかなり差があるのではないかな。弱い部分を県が支援することが大事だと思う。問題が発生した児童を別の地域の養護施設で預かった場合など、年度途中で児童が転入してくる学校も難しい。市町や施設の状況を見て、県が様々な支援をしていくことが必要である。
- ・発達支援についても、特別支援学校、小中学校、幼稚園等における専門的な見地からの指導も簡単なものではない。もう少し近くのところで、どうやって、誰がリードしてくのかなど、具体的なことをしていく必要がある。

- ・外国からやって来る子どもについて、日本語の指導だけでなく、文化や生活の違いは大きく、そこにも壁がある。学校に入るまでに、そういったことを指導できる場所で少し過ごすなど、実態に応じていくことも必要ではないか。
- ・0歳児から預かる保育所は、虐待の発見の1番の窓口だと考えるが、保育士にその意識があるかという点全体としてはまだまだ低いように思う。そういった研修体制の確立も必要である。保育所としては、市町と連携して、子育てしにくい保護者の情報をいただくと、児童に対するプランが立てやすくなる。
- ・就学前の外国につながる子どもについては、その児童が言葉の壁なのか、発達の遅れなのか、そのあたりも理解できる通訳の存在が重要ではないか。
- ・社会的養育について質問であるが、フォスタリング機関の整備について、三重県が目指しているのはどういった形であるか。例えば、里親を増やすためのものなのか、増やした里親を支援するためのものなのか、など。
 - 各児童相談所において里親のリクルートの担当を配置しているが、現状では国が示す目標を到底達成できないと考えている。今後は各児童相談所の管内ごとにフォスタリング機関を構築し、里親のリクルート、普及啓発、マッチング、アフターフォローや再研修、調整まで行うことができる体制を目指していきたいと考えている。
- ・虐待、発達障害、医療的ケア児、いろいろと現場で問題が生じている。たとえば、障がい児と障がいのない子どもの交流だけではなく、もう少し啓発というところに触れてほしい。教育を通じてもいいが、啓発をすることで、そうではない家庭の方々に、正しく理解し、知ってもらいたい。
- ・様々な事業を実施する上で、従事者に対し研修を行い、研修では必ず虐待に関することを取り入れている。虐待については、子どもの権利の問題でいうと広い範囲となるが、そのことも皆さんはあまりご存じではない。
- ・たとえば、「いい子」を望む親は多いが、「いい子」は自我を放棄しなないと成れない。相手の言うことを聞く。チャイルドラインの電話を聞いていると、子どもたちは主体が確立していない。「いい子」は主体がない、心棒がなく、空洞化している。これも虐待ではないか。目に見える虐待だけではなく、目に見えない虐待が家庭で行われていることを、どう伝えるかも大事である。
- ・先月、経営者協会、連合みえ、三重県、三重労働局、医師会、産婦人科医会の6者で、全国で初めてとなる「不妊治療と仕事の両立支援に関する連携協定」を締結した。
 - 現在、7組に1組が不妊で悩んでいると言われていたが、非常にデリケートな治療が必要であり、仕事の両立が難しい。不妊治療については、働き方改革を推進する中では必要不可欠であり、1つのキーワードとして含めていただきたい項目である。
- ・働き方に関する意識調査を昨年10月に実施し、現在まとめているところである。「働き方改革関連法」が施行して半年ではあるが、残業時間が減少し、有給休暇が取りやすくなった等のメリッ的な効果がでてきているように思う。

- ・県内における多様な働き方について、短時間勤務は増えてきているが、ブルーワークが多いことから、テレワークはやりづらい状況のようである。

- ・ハラスメントのない職場づくりについて、令和2年6月から「パワハラ防止法」が施行される。労働相談室でも、どこの職場でも、パワハラに関する相談が非常に多い。子育てのところでは、育て方がわからない保護者による虐待にもつながる。

怒りをコントロールするアンガーマネジメントが非常に重要になってきており、保育の現場等も含めて学んでいただくことが重要ではないか。

- ・マスコミ等により晩婚による高齢出産が一般的なこととして捉えられていることを懸念している。産婦人科医によると、30歳を過ぎての出産はリスクが高いようだが、あまり知られていない。啓発方法等も難しいが、出産適齢期や30歳代での出産がリスクが高いことを正しく伝えるとともに、20歳代で出産できる環境を整備していくことも必要である。

- ・子どもたちのために、大人が何をしなければならないかを考えないといけない。

子どもの環境、保護者の環境、何世代同居、近所との環境も以前とは全く異なっている。厳しい環境の中にある家庭もある。社会保障、高齢者、障がい者のことも大事だが、もう一度子どもたちに光をあてて、しっかり取り組んでいくことが大事。

子どもに関する施策について、市町も現場も一生懸命やっているが、なかなか上手くいかない。そこを県がしっかり適切なアドバイス、指導をして、つないでいただくとありがたい。

子どもたちは、みんないいところがある。特性、個性、いいものを伸ばしていく。教える側は、いろんな見方ができる人を育てないといけないし、力量も必要である。研修等もしているが、実際問題なかなか難しい。

学校でも働き方改革や超過勤務等の課題があるが、これまで家庭や地域でしていたことが学校にかぶさってきている。コミュニティスクールやまちづくりなどと連携し、学校以外でできることは、出していく。市民が幸せになるよう、親ができないところは周りが見ていく、虐待の問題も児童相談所に届くまでに、近所の人が見て、声を上げていくことが当たり前となるようにしていく。みんなで見えていく形になるとありがたい。

3 その他

- ・なし

4 閉会